

集団接種会場における優先接種の実施について

(学校の教職員や、教育保育及び高齢者施設の従事者等)

1. 実施概要

- 現在、本市においては、学校や教育保育施設を中心に感染が拡大しているほか、高齢者施設にも引き続き注視が必要な状況にあり、重点的な対策が求められる
- 八戸市総合保健センターの集団接種会場に優先接種枠を設け、学校の教職員や、教育保育及び高齢者施設の従事者を対象に、優先的に追加接種を実施する
※集団接種と同様、モデルナ社ワクチンを使用

2. 対象者

- 市内に所在する学校の教職員や、教育保育及び高齢者施設の従事者（住所は不問）
- 2回目接種から6か月以上を経過した方（64歳以下でも7か月の経過を要しない）
※接種券がまだ届いていない方も対象とする

3. 実施日時

令和4年2月21日（月）より月・水・木・金の週4日の18～19時（当面3月末まで）

※14～18時に実施する集団接種に引き続き、時間を延長して実施

※土曜日の同時間帯は、希望者に対する初回接種（1，2回目）を実施する

【参考】集団接種の実施概要

- ・接種開始日 令和4年2月21日（月）
- ・接種会場 八戸市総合保健センター 1階大ホール
- ・接種実施日 月・水・木・金・土の各曜日 14～18時
- ・使用ワクチン モデルナ社製

4. 実施方法等

- 今般の優先接種は、接種券が手元に届いていない方も対象として実施する
- そのため、各関係団体等の協力を得て、それぞれの対象者と連絡調整を図る

【関係団体等】

- ・学校 … 市教育委員会等
- ・教育保育施設 … 八戸市私立幼稚園協会、八戸市保育連合会
- ・高齢者施設 … 市介護保険課等

5. その他

- 今後、集団接種会場における追加接種の進捗状況等を見ながら、優先接種を実施する時間帯や対象者の拡充について、随時検討する

以上